

平成22年度 第1回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成22年5月27日（木）午後1時30分～4時10分
[開催場所] 新温泉町役場庁舎 2階 会議室
[出席者] 中村委員長、松岡副委員長
猪坂委員、河越委員、下雅意委員、中澤委員、中田委員、
仲山委員、橋本委員、宮階委員、村尾委員、森田委員
行政 田辺副町長
事務局 西村総務課長、谷田副課長、朝野係長

=====

[会議次第]

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副町長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長・副委員長の選任
- 6 会議の公開について
- 7 議 事
 - (1) 第2次新温泉町行財政改革大綱・同実施計画について
 - (2) 新温泉町行財政改革実績（平成18～21年度）について
 - (3) 町政方針及び財政状況について
 - ア 平成20年度決算概要
 - イ 平成22年度町政方針、当初予算資料
 - ウ 財政計画
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

[内 容]

1 開 会

2 委嘱状交付

(副町長から各委員に委嘱状を交付)

3 副町長あいさつ

副町長：今日は、岡本町長が委員の皆さんにごあいさつをさせていただく予定にしていたが、公務が入り欠席している。行財政改革推進委員会を開催させていただいたところ、こうして全員ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

昨年度は委員の皆さんには、行財政改革大綱と実施計画に基づく20年度実績、また、新たに22年度から5年間の第2次行財政改革大綱と実施計画をまとめいただいた。今年度は、新しく編成されたそれらのものに基づき、最少の経費で最大の効果を生む効率的な町政運営、また、住民が主人公を基本とした住民の皆さんから信頼される行財政運営を更に進めていくために、この計画に基づいたご審議をいただきたいと思う。

前回から引き続きの委員の皆さん、今回から新しく委員となった皆さんが、それぞれの持ち分を十分に発揮いただいて、この2年間、行革推進へのご尽力をお願い申し上げます。

4 委員自己紹介

5 委員長・副委員長の選任

(委員長に中村委員、副委員長に松岡委員が就任)

6 会議の公開について

(会議は原則公開。会議録を作成し、総務課に備え付けるとともにホームページで公表)

・主な意見等

委員：今までに傍聴者がいたか。

事務局：新聞社、町議会議員の傍聴があった。

委員：開催日時をホームページで公表しているか。

事務局：会議録で次の開催日時を公表したとき以外は、ホームページに公表していない。

7 議 事

(1) 第2次新温泉町行財政改革大綱・同実施計画について

(事務局説明)

(2) 新温泉町行財政改革実績(平成18～21年度)について

(事務局説明)

・主な意見等

委員：財政指標について、例えば実質公債費比率は、平成17年当時は、当町が16%、県下では17.何%平均と言っていた。だんだん悪化して、県下の他の自治体も悪化しているから、当町もハードルを下げているように思う。経常収支比率も健全財政は70～80%と言われていたと思う。県下の他の自治体と比べて当町は悪くないという発想が先に立って、健全な自治体としての数値目標としていいのだろうかと思う。

事務局：経常収支比率は、委員がおっしゃるように以前は70～80%が普通であったが、こうして税収・交付税が落ち込むと、都会で法人税等の大きなものが入る自治体は別だが、90%程度という団体がほとんどになってきている。実質公債費比率の健全化の数値は25%未満となっており、本町は18.6%(見込み値)で健全段階である。

委員：判定は、担当課長が行っているのか。マニュアルか何かがあって客観的に判定を行っているのか。自己判定か。

事務局：担当課において、各取組項目の計画に照らし合わせて判定を行っている。担当課の自己判定を、行財政改革推進本部会議で確認している。また、住民の目線を入れるということで、この委員会にご報告させていただいて、意見をいただき再検討ということはある。最終は、本部で決定することとなる。

委員：新温泉町ができてから、人口が6.6%減少している。県の人口推計は美方郡に当てはまらないと思う。これから先、一般財源がどんな落ち方をするかわからない。職員の数を減らすという方向もあるが、一般の方の意見にはワークシェアリングをしてほしいという意見もある。未利用地の処分についても、景気の悪いときに処分してほしいという意見もある。急いでやったからいいという意見ばかりではない。行革は客観性を見て、数値に偏りがちであるが、その奥に含まれた隠れたマイナス面も意識しながら数値を求めていく必要もあると思う。

委員：職員数の推移(グラフ)が順調に減っているように見えるが、臨時職員の数もここに示してほしい。本来、職員がすべきものを、臨時職員に置換え

ている可能性もなきにしもあらずで、臨時職員の数も減っていかないと本当の意味での行財政改革ではない。

事務局：正規職員が退職すると臨時職員で補うということが出てくるが、単純にそうならないように事務そのものを見直すという意味で行政評価を進めているが、なかなか思うように事務を改善できていない部分もある。また、そのことによって、住民サービスがマイナスにならないということが一つの条件になっているので、難しい部分である。

委員：正規職員であろうが臨時職員であろうが、町民からみたら職員には変わらないので、臨時職員を含めた人数を表示していただきたい。また、第1次で人事評価制度を計画されていて評価がCのようだが、第2次では来年度実施するように計画されている。遅いように思う。早急に導入すべきである。

事務局：人事評価制度については、国家公務員が21年度から本格実施である。本町は管理職を対象とした試行段階である。評価制度については、評価者の訓練が非常に重要になってくるので、まず管理職から対象に試行で実施している。

(3) 町政方針及び財政状況について

(事務局説明)

・主な意見等

委員：基金残高が4億から5億ぐらいを目指してシュミレーションされているが、町の将来を見たときに、あってほしくないが国が見てくれないような中小の災害等があったとき手当てをするのにこれぐらいでいいのかと思う。

事務局：町税、国からの普通交付税、譲与税など60億～50億の標準財政規模の1割の基金残高の保有を目標に進めているが、現在4億程度である。

委員長：激甚災害を除いて、こういう場合は町が財政支出しないといけないなどの説明があればお願いしたい。

事務局：ハードで道や川が壊れた場合は、それなりの補助がつくが、困った方に対しての対応などには補助がつかない。

委員：学校再編で、公共施設が起債も終わらない段階で、具体的な目的が決まらないままで、地域も活用できないというような話を聞いたことがあるが、どうにか地域が活用することで参画と協働、地域の活性化、そういった配慮ができないものかと思う。

副町長：春来、熊谷については、話し合いをさせていただいている。施設に関しては指定管理ということもあるが、地域が受けられるかというところ、地域のためになる活用方法について、結論が出ていないが話を進めさせていた

だいている。

委員：予算の数字など、町民にネガティブな情報を伝えないといけないと思う。予算の負債を負うのは役場ではなくて町民である。現実の町の姿を、町民にも把握していただき、役場任せの依存心ではなく、自分たちができるところは自分たちでしょう、ボランティアできるところは自分たちが助け合おうよということをしないと、町がしてくれることを町民が腕を組んで待っているようではいけないと思う。

事務局：財政計画、財政状況について、広報紙やホームページで公表させていただいている。わかりやすい公表の仕方について検討させていただく。

委員長：難しいことかもしれないが広報を配っただけでなく、あらゆる手段を通じてわかりやすい内容説明ができる機会をつくっていただいたほうがいいのではないかと思います。

委員：これからどうなるかのというような危機感を共有していかないと、地域の理解も得られないのではないかと思います。

委員：町民にアピールするには数字だけでは難しい。他の自治体との比較などをしないと耳につかない。比較すれば関心は高まると思う。

委員：職員の意識の問題で、公務員の一般的な価値観を町民へ示していこうというものがあると思う。町長がかわられて、書面にした会社の社訓のようなものはあるか。

事務局：書面にまとめたものはない。

委員：いろんな考えの職員が集まっているので、町民のためにこういう考えでもって行けというような強い一つにまとめるものが書面であってほしいように思う。企業でも同じである。

委員：サラリーマンのとき、一人ひとりの給料明細にあたなの1時間当たりの給料はいくらですよと書かれていた。コスト意識を持ってほしいと。

委員長：さきほどからのご意見は、これからの提言だと思うので、十分参考にしていただいて行財政改革の取組みに活用してほしいと思う。

8 その他

9 閉 会